小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第９０９号

東京都中野区沼袋３―16―３
再生債務者　相原　一浩
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年７月23日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１６１号

埼玉県入間郡毛呂山町目白台２―９―４
再生債務者　小川　哲也
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第１００６２号

千葉県柏市あけぼの５―３―30
再生債務者　坂井　文子
1　決定年月日時　平成25年７月23日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月20日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月３日から平成25年９月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第４号

仙台市泉区桂１丁目14番地の４　パークハウスフェリシアW904
再生債務者　井上　崇
1　決定年月日時　平成25年７月24日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月21日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月４日から平成25年９月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（再ロ）第３号

山梨県甲府市愛宕町388番地４
再生債務者　佐藤　仁
1　決定年月日時　平成25年７月24日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月21日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月４日から平成25年９月25日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再ロ）第３２号

大阪府枚方市中宮北町３番10―808号
再生債務者　松栄スクリューこと　松尾　和彦
1　決定年月日時　平成25年７月24日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月21日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月26日から平成25年９月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再ロ）第３４号

大阪府池田市畑１丁目11番10号
再生債務者　酒井　知行
1　決定年月日時　平成25年７月24日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月21日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月26日から平成25年９月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再ロ）第２号

新潟市東区寺山１丁目18番６号　ノヴェル105号室
再生債務者　森　大輔
1　決定年月日時　平成25年７月25日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月22日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月５日から平成25年９月26日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再ロ）第７号

京都市山科区大塚丹田９番地31
再生債務者　笠井　吉幸
1　決定年月日時　平成25年７月24日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月28日から平成25年９月４日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１号

広島県福山市能島２丁目26番41号
再生債務者　永井　寛
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年８月19日まで
平成25年７月24日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（再ロ）第２５号

大阪市城東区関目５丁目３番19号
再生債務者　高橋　正剛
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年８月20日まで
平成25年７月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再ロ）第５号

鳥取県境港市夕日ケ丘２丁目195番地２
再生債務者　石田　克巳
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年８月22日まで
平成25年７月23日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２５年（再ロ）第３号

神戸市西区玉津町西河原251番地の９
再生債務者　山之内大輔
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年８月26日まで
平成25年７月24日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２５年（再ロ）第１００２号

東京都調布市飛田給１丁目13番地16
再生債務者　星野　晃
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年８月15日まで
平成25年７月25日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成24年度農林水産省共済組合の決算に関する公告

平成 25 年８月２日
東京都千代田区霞が関１―２―１
農林水産省共済組合

1　短期経理

貸借対照表の要旨
（平成25年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	3,864	流動負債	227
		固定負債	1,300
		剰余金	2,337
合　計	3,864	合　計	3,864

損益計算書の要旨
（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
経常費用	18,496	経常収益	16,914
特別損失	1	特別利益	11
		当期損失金	1,572
合　計	18,497	合　計	18,497

2　業務経理

貸借対照表の要旨
（平成25年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	27	流動負債	13
固定資産	34	剰余金	48
合　計	61	合　計	61